

人口減少・地域活性化対策特別委員会会議録

令和2年1月24日

場 所 第4委員会室

令和2年1月24日（金曜日）

午前9時58分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
 2. 次回委員会について
 3. その他
-

出席委員（11人）

委員	長	武田	浩一
副委員	長	佐藤	雅洋
委員		井本	英雄
委員		中野	一則
委員		日高	博之
委員		安田	厚生
委員		太田	清海
委員		前屋敷	恵美
委員		井上	紀代子
委員		有岡	浩一
委員		日高	利夫

欠席委員（1人）

委員		濱	砂守
----	--	---	----

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課	主査	持永	展孝
議事課	主査	井尻	隆太

○武田委員長 おはようございます。

それでは、ただいまから、人口減少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、委員会報告書骨子案を及び次回委員会等について御協議いただきたいと思います。このようにとり進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、早速ですが、協議事項1の委員会報告書骨子案についてであります。

お手元にA3版の資料が配付されているかと思しますので、ごらんください。

これは、正副委員長のほうで作成しました委員会報告書の骨子案であります。

ローマ数字Ⅱ、調査活動の概要につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理して、章立ていたしました。

具体的には、1、限界集落、過疎地域対策に関すること、2、中山間地域の観光資源に関すること、3、住環境対策等に関することの3つの章で構成し、それぞれ、ごらんいただいておりますような項目に分けて、調査の内容、委員会としての意見等について記述することとしております。

そして、最後の結びのところで、全体を総括したいと考えております。

詳細につきましては、書記に説明させます。

○持永書記 それでは、御説明申し上げます。A3版の人口減少・地域活性化対策特別委員会骨子案をごらんください。

ローマ数字Ⅱの調査活動の概要からであります。

前書きのところで、調査項目設定の経緯等を説明しておりますので、順に御説明いたします。

まず、1つ目の丸といたしまして、全国的に少子高齢化の流れがとまらず、地方部を中心に人口減少が加速している状況にある中で、国と

しても地方創生を掲げてさまざまな対策を打っておりますが、東京圏への一極集中の流れはいまだ解消されていないということ、それから、本県では、高齢化の進行や若者を中心とした都市部への流出が続いておりまして、将来人口推計では、特に中山間地域での人口減少は深刻で、コミュニティの維持が危機的な地域もあるということでございます。

2つ目の丸といたしまして、中山間地域においては、都市部とは異なる魅力的な地域資源が多く存在しますが、地域住民にとっては当たり前になり過ぎて、その魅力に気づかず、有効活用されていないということが課題になっております。地域で協力して地域資源を活用しながら課題解決し、地域活性化することで、地域住民が地域への誇りを取り戻し、疲弊した地域が息を吹き返す最大のチャンスになると考えております。

3つ目の丸といたしまして、各地域において、全ての世代が安心して生き生きと過ごして住み続けてもらうためには、住まいや地域交通、子育て、教育、雇用、医療、介護等、住民を取り巻くさまざまな生活環境を充実させなければならないということがございます。

こうした状況を踏まえまして、当委員会では、本県の人口減少・地域活性化についての課題解決に向けて調査を行う観点から、1、限界集落・過疎地域対策に関すること、2、中山間地域の観光資源に関すること、3、住環境対策等に関することの3項目について調査を実施した。

こういった書き出しで始めたいと考えております。

それでは、各調査項目ごとに御説明いたします。

主に点線の囲みをしておりますが、その1番

囲みの下にございます「県への提言」という部分について、重点的に御説明したいと考えております。

まず、1の限界集落・過疎地域対策に関することでございます。

左側の左下の部分でございます。

(1)の本県の人口減少に係る現状と課題についてですが、これは執行部から説明がありました現状と課題、また、人口減少対策基金や中山間地域振興計画といった本県における取り組みについて、記載する予定でございます。

それから、(2)の集落圏維持のための取り組み及び(3)の地域活性化の取り組みについては、県内・県外の多くの事例を調査してまいりましたので、これを各テーマに基づいた形で、記載をしていく形にしております。

これらを踏まえまして、(4)の提言として、以下のように整理をしております。

まず、①ですが、これは各市町村や各地域に対する県のかかわり方という見方で提言を行っております。

本県におきましては、持続可能な地域づくりに取り組むに当たりまして、執行部から「宮崎ひなた生活圏」という形での説明がありました。その定義につきまして、委員から幾度か「どういったものなのか」という質問がありましたが、終始「各市町村が議論して決めていくものだ」という回答でございました。

一方で、委員からは、「各地域の問題をしっかりと捉えているのは、もちろん26市町村であるので、県は、これらの市町村としっかり連携や意見交換をして、今、住んでいる人たちの暮らしを守ることが地域の存続につながる」という御意見もありましたし、また、「圏域自体は市町村が決めるんだろうが、圏域の範囲、それから、

その圏域をどうやって地域経営していくかという事は、しっかり県も共通認識を持つべきだ」という意見などございました。

こういったことから提言では、次のようにしております。

①各市町村の生活圏域において、持続可能な地域づくりを進めるために、市町村や各地域と積極的に対話を重ね、的確にニーズを拾い上げながら、県による垂直補完に取り組むほか、自治体間や圏域間の広域連携を推進することとしております。

次に、②としまして、過疎地域対策に係る提言であります。

県内各地の過疎地域や中山間地域を視察しましたが、各自治体とも地域住民とともにしっかりと連携協力しながら、本当に一所懸命努力をしているということがございました。一方で、対策を推進しようにも、人や物や金が足りないということもあって、自治体や住民がじくじたる思いをする現場を見てまいりました。

また、委員からも、「人口減少が特に厳しい市町村については、県が重点的にしっかりとアシストすべきだ」という意見や、あるいは、「過疎法などの国の制度に対して、もう少し積極的に要望すべきだ」という意見がございました。

そういったことから提言では、次のようにしております。

②過疎対策については、国に対し、過疎債の適用要件緩和などの積極的な要望を行うとともに、県においても、財政的支援に限らず、制度や人材をフルに活用した支援を行うこと、としております。

次に、③ですが、地域でしっかりと稼いで、域内経済をしっかりと循環させていくことで、地域活性化を図って持続可能な地域を目指すとい

う視点での提言でございます。

県外視察に行きました岡山県西粟倉村では、「百年の森林構想」という構想がございまして、これを推進するに当たって、村が直営で行っていた林業関係の事業を民間のほうにどんどん任せていって、民間で稼げるものはしっかりと民間で稼いでもらう、それをもって、新たな事業創出や雇用創出につながっているという事例がございました。

また、西米良村のおがわ作小屋村は地元の食材を地域資源として有効に活用しまして、観光客に地域内消費をしてもらうことで、行政に頼らずとも、自分たちでしっかりと稼ぐことができる形が、既にできておりました。行政としましても、これらの地域団体や企業が活躍するために補助金や助成金といった財政的なものだけではなくて、行政としてできること、例えば、行政が有する与信機能、あるいは公共施設の貸し出し、もしくは一企業では到底できないような専門的で巨大なデータの収集分析など、さまざまな形で行政として地域で稼ぐためのサポートを行うことができることが視察を通じてわかりました。

こういったことを踏まえまして、提言では次のようにしております。

③地域の団体や企業が国や地方自治体の財政や制度に左右されず、自立した資金調達や利益創出を行うことで、安定的に域内経済循環や外貨獲得が図られ、地域住民が豊かになるような仕組みづくりについて支援すること、としております。

次に、④としまして、今後の持続可能な地域づくりについての提言であります。

島根県邑南町では、町の人口の43%は高齢者で構成されておりました。彼らが受け取る年金

の総額は、町への地方交付税を上回っており、高齢者が地元で消費活動をしてもらうことが、直接、町に金が落ちて、地域活性化の鍵になるという説明がございました。

また、先ほどのおがわ作小屋村でも、実際に働いているスタッフは高齢者が多く、張り合いが出て、小川地区から病院に行くことがなくなったという話もございました。

一方で長期的な視点で見れば、十数年後もしくは数十年後に各地域を支え持続可能なまちにしていくのは、今の若者たちでもあります。五ヶ瀬町では町内ホームステイと称しまして、生徒が地域住民と交流することで、地域のことを深く知り、将来地域を担う人材を育成する場にもなっておりまして、委員からも、もしくは島根県邑南町からも話がありましたが、「若者がいる限りは絶対に学校を残していくべきだ」という意見もあったところでございます。

こういったことから、提言では、次のようにしております。

④過疎地域における地域活性化は、人口層の厚い高齢者がいかに生き生きと活躍するかが肝要である。一方で将来にわたり地域を支え持続可能にしていくのは、ほかでもない若い世代である。子供・若者から高齢者まで地域住民一人一人がふるさとに誇りを持ちながら、世代を超えて、地域づくりや地域活性化ができるよう支援すること、としております。

次に、資料の右側に移ります。

2の中山間地域の観光資源に関することでもあります。

(1)の地域ブランドの現状と課題についてありますが、これは、執行部の説明を記載する予定にしております。

(2)につきましては、県内の取り組みとし

て視察しました4つの視察先の内容や意見交換について記載する予定でございます。

これらを踏まえまして、(3)県への提言として、以下のように整理しております。

まず、①といたしまして、外部の視点を取り入れた地域資源の魅力再発見と活用についてでございます。

高千穂町の世界農業遺産では、地元住民が単なる用水路だと思っていたものが、外部の人間から見れば、非常に珍しく、貴重な観光資源だということで、その掘り起こしになったという話も聞きました。また、教育の面からも、地元の生徒が地域資源のよさを知る機会となりまして、地域を支える人材育成の機会としても非常に有効であると期待されます。

こういったことから提言では、①地域資源の掘り起こし、磨き上げについては、外部の視点を積極的に取り入れ、地元住民だけでは気づかない斬新な視点によって、地域住民に改めて地域資源の魅力を再認識してもらいながら、地域活性化や人材育成、観光振興等に取り組める環境を整備することとしております。

次に、②ですが、観光資源を活用して、いかに外から人を呼び込み、消費してもらうかという視点での提言であります。

西米良村の「STELLA SPORTS」では、地域の豊かな自然を売りにしたグランピングで宿泊つきの体験型観光で、しっかりとお金を落としてもらう事業スキームを展開しています。

地元では、ローカルメディア、テレビやラジオなどを利用しながら、県外では、興味のあるような層をターゲットにSNSで発信するという戦略的な情報発信を行っております。

また、夏は川下りやバーベキュー、冬は地元

のジビエ鍋と季節をうまく利用した体験型コンテンツを充実させることで、事業開始したばかりにもかかわらず、リピーターの確保に成功しつつあるところです。

また、委員からも、「地域資源については、情報発信をさらに強化すべきだ」という意見もあったところがございます。

こういったところから提言では、②地域ブランドに係る戦略的な情報発信を積極的に行い、興味を持った者を着実に地域内に引き込むとともに、体験型コンテンツ等を通して継続的に地域に巻き込んでいく仕組みづくりを検討することとしております。

次に、③ですが、中山間地域にアクセスしてもらうための利便性向上に係る提言であります。

地域資源や観光資源としては、豊かで魅力的なものであっても、例えば、情報がわかりにくい、交通アクセスがしにくい、現地で伝わりにくい、現地から発信しにくいといった不便さは、せっかく興味がある人が初めて訪れたり、一度訪れた客がリピーターになる可能性を低くさせてしまうおそれがあります。

委員会においても、情報発信の強化とともに、各観光地における道路もしくは観光地における設備の利便性向上について意見があったところがございます。

こういったことから提言では、中山間地域に実際に来てもらうためには、地域資源自体の魅力もさることながら、現地までのアクセス向上や案内・通信・トイレ等の周辺環境整備の充実も重要であるため、観光資源の有効につながるハード整備についても、ソフト事業と両輪で支援していくこととしております。

次、3の住環境対策等に関することについてであります。

(1)の住環境に係る現状についてではありますが、執行部から説明を受けた内容を記載する予定にしております。

また、(2)から(5)につきましては、テーマを細分化しまして、各テーマに基づいた視察内容や意見交換について記載することとしております。

これらを踏まえまして、(6)県への提言として、以下のように整理しました。

まず、①ですが、住環境対策を初めとする人口対策・地域施策に係る県の役割についての提言であります。

委員会において、委員から「中山間の生活支援と地域包括ケアシステムの仕組みは、総合政策部と福祉保健部で重複する部分が非常に多いという指摘がありまして、部局間でしっかりと横の連携を行って、市町村をフォローしていくべきだ」という意見がございました。

国が大局的に地域政策を展開し、また、市町村のほうでは、現場を知り尽くした上で、具体的な施策をする中で、その間にいる県は、どうやって立ち回りをして、役割を果たしていくかというのは、しっかりと考えていく必要があると考えます。

こういったことから提言では、次のようにしております。

①地域の全世代が安心して生き生きと暮らしてもらうためには、幅広い地域政策が求められるため、国の制度・施策や各市町村・各地域の最新の現状や課題など、情報を迅速にキャッチアップするとともに、必要に応じて庁内での部局間連携や多様な主体との連携を柔軟に行うなど、県だからこそ、できる役割をしっかりと考え、着実に遂行すること、としております。

次に、②ですが、時代によって変化するライ

フスタイルに対応するための提言であります。

岡山県西粟倉村では、ローカルベンチャーに関して、内需的な産業については、村の人口需要を考えたときには、常時毎日必要ではないために、全てが定住ということではなくて、場合によっては、多くの地域に生活拠点を置いて生活する中で、村内での消費や納税などを通して、お金を落としてもらえばいいという説明がございました。

全国的にも、田舎でゆっくりくつろぎながら、都市部とリモートで仕事を行う「ワーケーション」という取り組みが各地で行われておりまして、また、来年度から行われます第2次地方創生におきましても、関係人口の創出・拡大といったことがテーマになっております。

そういった中で、地域とかかわり合う形が、移住・定住だけではなくて、さらに多様化・複雑化している状況もございます。

移住・定住が人口減少対策で非常に重要で、1番優先すべき施策ではありますが、無理に移住・定住ばかりにこだわると少しでも地域に興味・関心がある人々に逃げられてしまい、せっかく培ってきた地域との関係性が崩れてしまう可能性もございます。

こういったことから提言を、次のようにしております。

②多地域拠点生活や関係人口など、都市部住民と地方とのかかわり合いが移住・定住にこだわらない新しい形に変容していることを踏まえ、柔軟かつ機動的に施策を展開することといたします。

次に、③ですが、地域おこし協力隊など、地域を支える人材の確保についての提言であります。

これまでの調査先、さまざまな形で地域おこ

し協力隊を活用しております。例えば、地域公共交通の運転手、空き家対策のアドバイザー、あるいは、地域づくりのプレイヤー、さまざまな形で、地域内で八面六臂の活躍をしております。

総務省によりますと、地域おこし協力隊は、約6割がそのまま定住するという統計も出ておりまして、移住対策としては非常に有効であると考えます。

一方で、ただ若者に来てもらえば、村が元気になるだろうという漠然とした要望では、同じような地域環境にある、ほかの過疎地域との競合になると思いますし、たとえ来てもらえたとしても、地域の希望が漠然としたままでは、協力隊とのミスマッチが起りやすく、せっかくの定住のチャンスを逃しかねない状況にあります。

調査をしました島根県邑南町では、シェフ希望の若者にターゲットを絞った地域おこし協力隊の活用を図りまして、「A級グルメ構想」を推進させるだけではなくて、協力隊の任期終了後も、町内でレストランを開業することで、定住しながら地域経済循環にも大きく貢献しております。

また、地域の住環境を維持していくという意味では、協力隊だけではなくて、県が取り組んでいる中山間盛り上げ隊、それから、民間企業の活用なども有効なものと思われまます。

こういったことから提言では、次のようにしております。

③各地域での住環境整備・維持等については、地域おこし協力隊・中山間盛り上げ隊等との外部人材や民間企業等の協力が不可欠であり、今後も市町村等が戦略的に、これらの外部人材や民間企業を積極的に活用できる体制を整備する

こととしております。

最後に、④ですが、地域における共存共栄についての提言であります。

調査を行った岡山県西粟倉村や島根県邑南町は、ローカルベンチャーによって、多くの若者が移住をし、根を張った地域活動を行っています。彼らは地域に、都市部にはない大きな魅力を感じたことで、地域をよくしたい、盛り上げたいという思いと飽くなき挑戦を胸に地域に入り込んできたものと思われま

す。椎葉村においても、Uターンした若者から、「小さい地域だからこそ、やれることが多くて、人間も磨かれる」、「地域にはチャンスしかない」という積極的な意見がありました。

住環境など生活環境の整備も必要ではありませんが、彼らに1番響くのは、その熱い思いを地域で受けとめて、継続的に応援してもらうことであると考えます。移住者は情報発信にたけている者も多く、その地域における口コミはよいも悪いもすぐに広がっていきますので、定住後もしっかりとサポートすることが重要であります。

一方で、移住定住もしくは関係人口というところばかりに注力する余り、これまで地域を支え守ってきた、地域にずっといらっしゃる住民の方々、それから、地元で居続ける若者、こういった人たちを置き去りにしてしまうことは、彼らのモチベーションを低下させるだけではなくて、移住者との見えない壁をつくってしまう可能性もあって、これは、あってはならないことだと考えます。

島根県邑南町でも、「これまでやってきている地方創生事業は、これから地域に住む人・来る人を対象にしていて、今住んでいる住民に対しては直接恩恵が行かないことが問題だ」という

指摘もございました。

今後、地域が持続可能なものになるためには、全ての住民が全員取り残されずに、共存共栄していくことが重要であると考えます。

こういったことから、提言では、④情熱や思いを持って、U I J ターンする移住者に対し、生活環境の充実を図るだけでなく、定住し続けられるよう地域全体で受け入れ応援する体制を整えるとともに、従来から地域を支え守ってきた住民の気持ちにもしっかりと寄り添い、双方がウイン・ウインとなり、お互いが住みやすい地域になるようにバランスのとれた支援に努めることとしております。

最後に、Ⅲ、結びであります。それぞれの調査項目での提言を総括として結びまして、Ⅳ資料として、調査活動の経過を整理したいと考えております。

なお、人口減少・地域活性化対策の重要な要素として、ほかにも、人手不足に対応する産業人材の確保、それから、各分野におけるICTやAIなどの活用などが考えられますが、これらは、ほかの2つの特別委員会が現在調査中でありまして、最終的には特別委員会報告書において、それぞれの詳細な報告、県への提言があるものと思われま

す。大変長くなりましたが、説明は以上でございます。

○武田委員長 ありがとうございます。

正副委員長の案については、説明は以上であります。委員の皆様から御意見はございませんでしょうか。

○井本委員 1つだけ、3の住環境対策等に関することというタイトルは、この資料を見ないで聞いていたら、住環境をどうにかするのかなと思ったら、移住の話が出てわかりづらいから、

もうちょっと違うタイトルでもいいんじゃないかなという気がしたんだけど、どうかな。

○武田委員長 3の住環境対策等ですね。

○井本委員 タイトルだけの話だけでもね。ここでは、移住・定住の話をしとるわけでしょう。

○武田委員長 他の皆さん、どうでしょうか。

○前屋敷委員 住環境は、幅広くとらえて、住まいの住宅もそうですけれども、交通のことだとか、日常生活、子育て支援も入っていたりしているので、私は、別にいいんじゃないかなと思います。

○井本委員 私は、住環境といったら、家の住まいの環境かな、というイメージがあるけれども。

○武田委員長 暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時26分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、今、いろんな御意見が出たところですが、3の「住環境対策等に関する事」ところを、「住み続けられる環境対策に関する事」ということに見直しするという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 ほかに御意見はないでしょうか。

○太田委員 このまとめについて、実際、私たちが調べたことだから、これについて、特別にどうこういうことはありません。ただ、ちょっと危惧するところとして、報道にもありましたように、出生者数が90万人を割っているという現実があって、自治体も私たち議員も、みんなが何かいい方策はないかと思って、一所懸命努力するんだけど、私たちの想定を外れて、

現実には本当に子供が生まれないというか、子供を生むことに不安を感じているということが、どんどん進行しているようです。だから、その辺をつかむような表現が何かないもんかなと、ふと思ったところであります。それは単なる気持ちで、表現としてはちょっとわからないけれども。

だから、人口減少がどんどん進んでいるな、これからどうしたらいいんだろうか、というそこはかたない不安みたいなものを感じる。

一方で、提言にもあるように、安定的な地域経済循環とか、外貨獲得とか、これは県も本当に一所懸命やっているんですよ。

それから、人口の移住促進を図るというテーマも、結局はそれぞれのところで奪い合いというところがあるような気がして、東京あたりの一番富んでいるところから、いい意味でおこぼれをもらって、それを地域に回すほうが、みんなが安定して成長するんじゃないかなという気がします。移住促進も当然頑張らないといかんことではありますが、そういうのもちょっと感じたところでした。

○井本委員 大事なことなんだけど、東京一極集中がとまらんということは、私はやっぱりどこか問題があると思うんですよ。地方創生ができんから人口減少しているような国の言い方は、私は、そもそも国が責任転嫁しているような気がしてしょうがない。何度も言うように、地方創生みたいなものは、私たちは昔からやっていることでしょう。はっきり言って地方創生も同じようなことです。それでも、人口は相変わらず全体的に減っている。

これは私の感覚なんだけど、この失われた30年で経済活動が減退していて、これとどうも連動しているんじゃないのかな、という気が

してしょうがないんです。どんどん経済成長しているときも、一極集中はあったけれども、今でも、やっぱり相変わらず一極集中は続いている。じゃあ、何が問題なのか。今の人口減少時代、経済が疲弊している時代において、相変わらず東京に人口が集中している。これはもう、我々県議会議員がどうこうできる問題じゃないんだけれども、でも、国は本当にもう少しその辺を責任持ってやらないと、人口減少はとまらないのじゃないのかな。

この30年間で、アメリカのGDPは4倍、5倍になっているが、日本は1.5倍ぐらいにしかくなっていないですよ。中国なんかは、30倍ぐらいになってしまっている。そして既に日本は韓国に抜かされそうになっているでしょう。これは全く私の主観だけれども、むしろ、その辺こそ、問題があるんじゃないのかな、という気がするんだけれども。（発言する者あり）

○武田委員長 暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時46分再開

○武田委員長 それでは委員会を再開いたします。（発言する者あり）

それでは、ただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告案を作成してまいりたいと思います。

なお、委員会報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案ができ上がりましたら、印刷のスケジュールの関係で個別に御了解をいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

でき上がりました報告書は、ほかの2つの特

別委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することとなりますので、御了承をお願いしたいと思います。

次に、協議事項2の次回委員会についてであります。

次回委員会は、2月定例会中の3月16日月曜日の開催を予定しております。

回りの委員会では、私が行います委員長報告案について、御協議いただきたいと思っております。

次の委員会について、何か御意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時50分再開

○武田委員長 それでは再開いたします。

時間につきましては、また、皆様に御案内したいと思いますので、よろしく御願いいたします。

最後になりますが、協議事項3のその他で委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、次回の委員会は3月16日。時間は、また追って連絡を差し上げます。よろしく御願いいたします。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時51分閉会

署 名

人口減少・地域活性化対策特別委員会委員長 武 田 浩 一